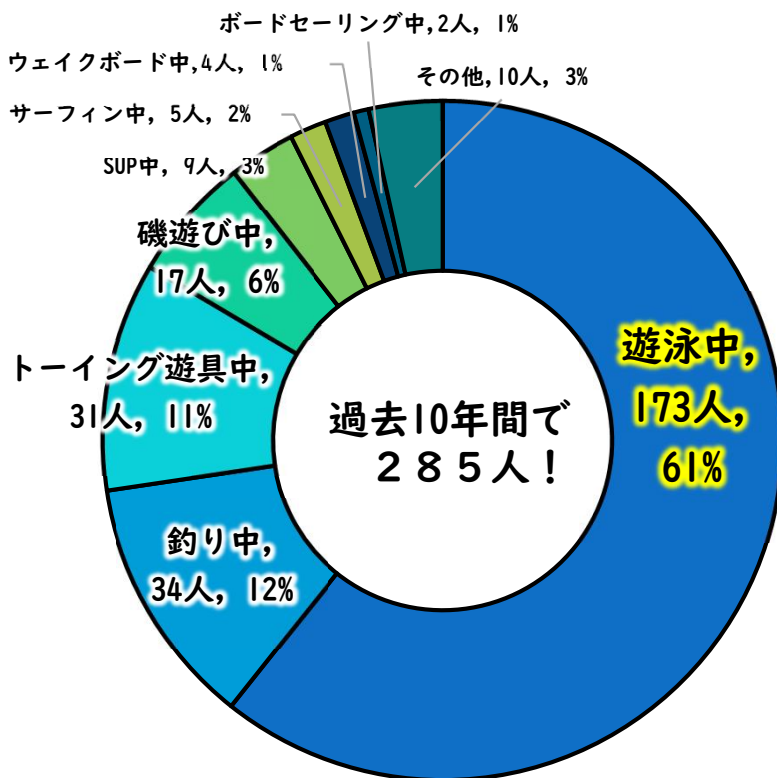


海水浴中の事故に注意！

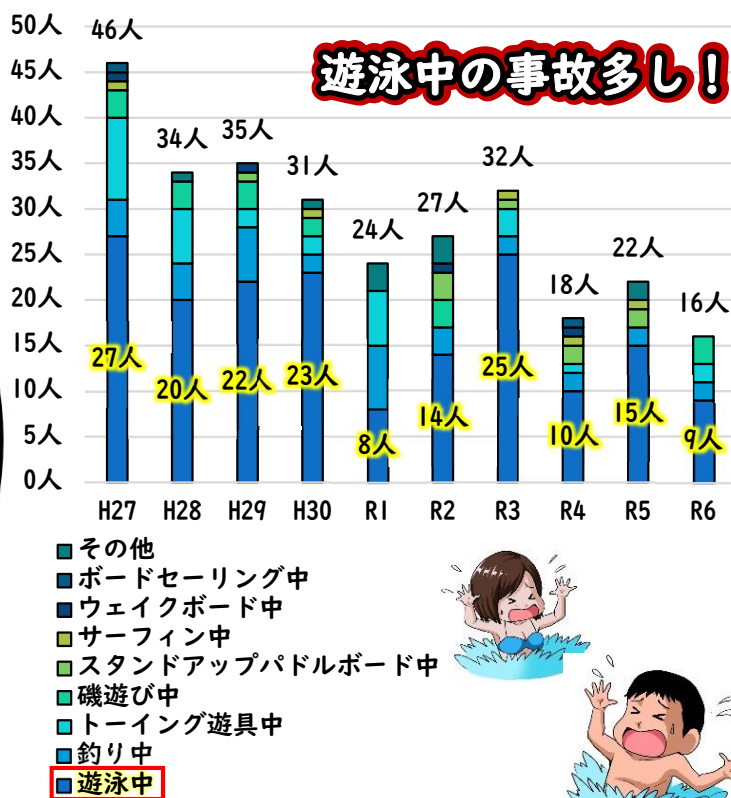
遊泳者の事故状況

7月から8月における遊泳中の事故は、過去10年間で173人、そのうち溺水者が95人(55%)となっており、そのうち死者・行方不明者は56名(59%)となっています。

マリナーに伴う海浜事故【活動別】
(第七管区管内：H27～R6, 7～8月)



マリナーに伴う海浜事故【年別】
(第七管区管内：H27～R6, 7～8月)



遊泳する際の事故防止対策

- 子供だけで海に行かない
必ず保護者同伴で！大人は子供から目を離さない！
- 一人で泳ぎに行かない
複数人行動の励行！
- 遊泳禁止区域で泳がない
監視員等が配置された安全監理が行われている場所で！
- 天気が悪い時、海が荒れているときは泳がない
あらかじめ天気等を調べましょう！
- 波打ち際でも足を取られる危険があるので注意する
急に深くなっている場所や複雑な強い流れが生じる場所に注意！
- 沖に流されないように注意する
風潮流や離岸流に注意！



海水浴場での事故

～子供だけで海に行かないで！～



令和2年7月5日午後1時ころ、自宅近くの海水浴場に友人の女兒3人で水遊びに来たがうち1人の女兒（10歳）が深みにはまり溺れた。友人の女兒2人が付近遊泳客に助けを求め、沖合にうつ伏せ状態の女兒が発見され、人工呼吸等により一時は蘇生したものの後刻死亡が確認された。**女兒らは保護者から子供だけで海に行くことを禁じられていたが保護者の外出中に発生したものの。**

フロート遊具での事故

～フロート遊具は風や潮流の影響を受けやすい～



画像は本件事故との関係はありません。

令和4年7月2日午後1時ころから、家族4人で海水浴を開始、事故者（11歳）はフロート遊具（1人乗）に乗り、父親等とともに遊泳していた。同日午後2時ころ、事故者が沖合方向に流されていたため、父親が戻ってくるように言ったが、**一瞬のうちに沖に流されていった。**事故者は付近を遊走中の水上オートバイにより救助された。

海水浴場以外での事故

～遊泳は管理された海水浴場で～



令和5年8月14日午前8時ころ、事故者等（成人男性2人、女兒2人）は、海水浴を楽しんでいたところ、4人とも沖合に流され、帰還不能に陥った。付近において活動中のサーファーが事故者等の異変に気付き救助に向かい、4人全員が無事救助された。全員怪我等なかったものの、同所は**管理・開設された海水浴場ではなく**、沖合に流された原因は離岸流によるものと推定され、また同所では前月にも同様の事故発生情報が寄せられており、**海岸管理者から注意が呼びかけられていた。**

★ウォーターセーフティガイドのご案内（**1回は見て欲しい！**）

Water Safety Guide

ウォーターアクティビティ（海辺でのレジャー活動）を安全に無事故で楽しむための総合情報サイト

このような事故を未然に防ぐため、海上保安庁では、関係団体等が参加する意見交換会において、合意・推奨された事故防止のための情報をまとめた『ウォーターセーフティガイド』をホームページに掲載しています。安全に遊泳を楽しめるように、遊泳中の注意事項や心がけ、万が一溺れてしまったときなどの対処方法を分かりやすくまとめています。海での遊泳は楽しいものですが、少なからずリスク（危険）は存在します。リスクに対する身の守り方を知り、安全に遊泳を楽しむために、一度ご確認ください。

<https://www6.kaiho.milt.go.jp/watersafety/swimming/index.html>



第七管区海上保安本部 交通部 安全対策課